

(長崎) 支部 ニュース

2019年

わ・サードエイジ

5月

発行責任者 奥土居 崇

(問い合わせ先) 〒852-8032 長崎市江里町20-19 中本 裕夫 TEL 843-8324

《年度初めの支部長所感》

長崎支部長

奥土居 崇

～支部事業への参加と署名のお願い～

新しい年号「令和」がスタートします。それに合わせたわけでもないのですが、互助組合の事業がいろいろと見直されます。見直しの必要性が生じるのは、現職組合員の減少と退職組合員の増加による収支のアンバランス、そして低金利による運用益の減少です。具体的な見直し例については、「互助だより」や「支部ニュース」でご確認ください。

支部の活動費は、県本部からの支部厚生費で賅われていますが、来年度(令和2年度)からの減額になりそうで、今年度までは例年とほぼ同じ活動ができそうです。長崎支部では、日帰りツアー・2泊3日の研修旅行・文化まつり等の行事、総会・評議員会などの会議、それにサークル活動や地区活動などを計画しています。どなたもぜひどれかの活動に参加されるよう希望します。初めての人は、手始めにサークル活動はどうでしょうか。研修旅行も参加しやすいかと思います。よく参加される組合員の皆さんは、参加者を増やすことにご尽力ください。

もう一つ、署名のお願いです。今回送付された文書の中に、「社会保障の充実を求める署名」が入っています。10名分の署名欄を全部埋めるのは結構難しい場合もあると思います。ご自分だけ、ご家族の分だけでも結構ですので、ぜひご提出をお願いします。

2019年度 支部総会のご案内

日時:6月18日(火) 14:00～16:00

会場:メルカつきまち 5階会議室 (築町 3-18 TEL827-2080)

《総会内容》

- ・支部長・県本部あいさつ
- ・県本部より報告と説明→質疑応答
- ・平成30年度事業運営、決算・監査報告→質疑応答→承認
- ・本年度支部役員の紹介と承認
- ・支部規約の提案→質疑応答→承認
- ・本年度事業運営計画と予算案の審議→承認
- ・本部の事業見直しへの対応について

～退職互助3つの事業～

- ① 医療補助, 人間ドックなどの検診補助
- ② 宿泊補助
- ③ 支部のサークル等, 種々の活動

【本部の事業見直しによる支部の緊急課題】

(p.2へ続く)

3月の「互助だより」にあるように、退職互助部の収支状況は苦しい状況になっています。平成30年度の本部運営委員会や支部長・事務局長会で示されている改定案によると、本年度より長寿祝金、検診・ドックの補助金などの引き下げや令和2年度からは、各支部の活動のための唯一の収入源である支部厚生費も大幅に減(4割減?)という案が出され、今年度の検討課題となっています。さらに、今までの支部の活動にもいろいろ制限が加えられています。支部としては、途方に暮れている状態です。収入源はやむを得ないとしても、支部の活動も大きく変わらざるを得ません。

《新年度支部役員紹介》 ～よろしくお願ひします～

支 部 長	奥土居 崇	幹 事	百 本 照 夫	幹 事	荒 木 澄 子
副 支 部 長	永 田 尚 子	"	竹之内 章	監 査	小 泉 洋 幸
"	田 上 輝 昭	"	徳 益 祐 夫	"	本 田 昇
事 務 局 長	中 本 裕 夫	"	吉 村 佳 代 子	幹事:15名 監査:2名 総会で承認を得て、正式に決定	
事 務 局 次 長	土 井 康 彦	"	田 平 喜 子		
会 計 幹 事 (新)	松 島 肇	"	宇 都 宮 知 己		
幹 事	久 保 田 正 子	"	池 田 範 由		

《幹事・評議員の辞退》

・幹事:作本 耕一さん 上口 耆英さん 本田 昇さん
 ・評議員:久間 秀子さん 内田 康子さん 川原 眞弓さん
 ～ 3名の幹事さんにはお忙しいなか、いろいろなお仕事を担当していただきました。
 評議員さんには、以前の手配りの頃より大変お世話になりました。お疲れさまでした ～

《新幹事・監査の紹介》

・幹事:松島 肇さん
 ・監査:本田 昇さん
 ～ 会計、監査を担当していただきます。どうかよろしく ～

《署名のお願い》

今回の「互助だより」に同封されている署名ですが、趣意をお汲み取りいただき、どうかご協力をお願いします。長崎県は、全国の教職員互助団体による陳情に、毎回多くの署名数を持って参加していますが、長崎支部では残念ながら、他支部に比べ署名率が大きく落ちています。ここ数年提出率がよくなって、昨年は237枚・1,635筆でした。会員数はおよそ3,500名ですので、提出率6.8%、1人あたりにすると0.45筆です。同封の支部長宛ての封筒で切手を貼って郵送をお願いすることは大変心苦しいのですが、私たちの切なる願いを届けるため、なにとぞお力添えをお願いします。お知り合いの方々でまとめていただければ幸いです。

《史跡巡り案内》

実施日	テーマ	集合時間・場所	解散場所
6月18日(火)	平和公園を中心に歩く	10:00 平和の泉(平和公園)集合	岩屋橋バス停付近
9月17日(火)	本河内付近を歩く	10:00 妙相寺バス停	中川町八幡神社前

◎ 例年、7、8月は暑いのでお休みにしています。

講師:陸門 良輔さん 担当幹事(問い合わせ先): 久保田 正子(☎846-5634)

(p.1よりつづき) 《本部の事業見直しによる支部の緊急課題》

(2019年度より) ・会食などの支部からの費用支出は個人負担額を超えてはならない。支部からの支出の限度は3,000円。

→これでは、会食を含む懇親会等をもつことは難しくなる。

・役員などの事務連絡費は2,000円が限度。

→これでは、とても賄いきれない担当がある。

(2020年度より) ・支部厚生費の4割減(?)。

→今までの各種行事・活動は縮小せざるをえない。

《日帰りツアー(2019.4.19)報告》

～日帰りツアーを終えて～

担当幹事：田平 喜子

当日天気は晴れ、26名が中型バスで出発しました。気温もちょうど良く快適でした。我が家の藤は満開が過ぎて葉が勢いついてきたので毎日心配していました。山田日吉神社では藤が五分咲きで少し安心しました。花房はまだ50cm位でしたが、大変見事な藤棚でした。老夫婦の方が重箱を持って花見に来ておられました。そばで、物産展が開かれており、熊本名物いきなり団子はヨモギ味、紫芋味もありました。玉名あざりやクルミタルト、塩大福等々花と共に味わえます。

昼食は、きくすいの里であっさりとした味付けのせいろ蒸し御膳をいただきました。バイクンクではないので楽でした。

金粟四三ミュージアムでは、四三さんの業績にただただ感心。日本初のオリンピック選手というだけでなく、箱根駅伝の創設やグリコのゴールインマークのモデルの一人にもなっていることに驚きました。ミュージアム前の緑彩館で買い物も楽しむこともできました。

花の香酒造は改装されたばかりで、展示物はスッキリと見やすく配置されていました。3種類の試飲は、1杯が80ml、3杯でなんと1,000円。試飲ではなく、高価な角打ちかと思いました。酒以外のお土産がなかったので、近くの道の駅と金立SAで最後の買い物をして、18時30分頃長崎へ戻りました。

全体的にゆったりとした行程で、良い一日でした。次は、9月30日からの研修旅行(P.8に案内)です。行くことができるうちに行きましょう。



《文化まつりのご案内》

第28回

2019年度

退職互助長崎支部

《文化まつり》

会場：NBC別館 3階◇日時：2019年10月27日(日) 10:30～15:30

◇ビデオホール・メディアスリー

◇参加募集期間：9月2日(月)～9月30日(月)

◇参加形態：1. 観覧

2. 舞台発表(歌謡・舞踊・楽器演奏・その他)

・サークル発表(15分以内) ・歌謡、舞踊など(5分以内)

・楽器演奏(10分以内) ・体験談・その他(10分以内)

※ リハーサル・事前音合わせはできません。

3. 出品(絵画・書・写真・陶芸・手芸・農産物・その他)

※ 上記以外に、個人の記録やいろいろな取り組みの発表などお気軽に。



◇参加申し込み：ハガキをお願いします。FAXは不鮮明なため、できればハガキか封書で。

◇申し込み先：「文化まつり」担当幹事

土井 康彦 (どい やすひこ)

〒852-8111 長崎市高尾町 22-35 TEL(FAX)095-842-0905

◆ 実施内容の詳細については、9月の「支部ニュース」(9月5日発行)で再度お知らせします。

(大体の実施内容については、例年通りですので、昨年度9月の「支部ニュース」を参考にさせていただきます)

《サークル紹介～卓球》

年齢・経験を問わず気軽に楽しみ、健康寿命を延ばすのに適したスポーツです。会員の皆さんは若々しく元気です。女性が結構多いですよ。新しい仲間を募っています。年に1回、サークルのメンバーだけでなくひろく呼び掛けて卓球大会を開きます。

新しく加入ご希望の方は、下記の要領で実施していますので、どうぞお越しください。

場所:市民会館 6階 卓球室
実施日:毎週火曜日 10:00~12:00
会費: 100円
申し込み先: 火曜会会長: 木下 暢志 TEL 845-7655
担当幹事: 竹之内 章 TEL 821-7496



《ドイさんのまんが》

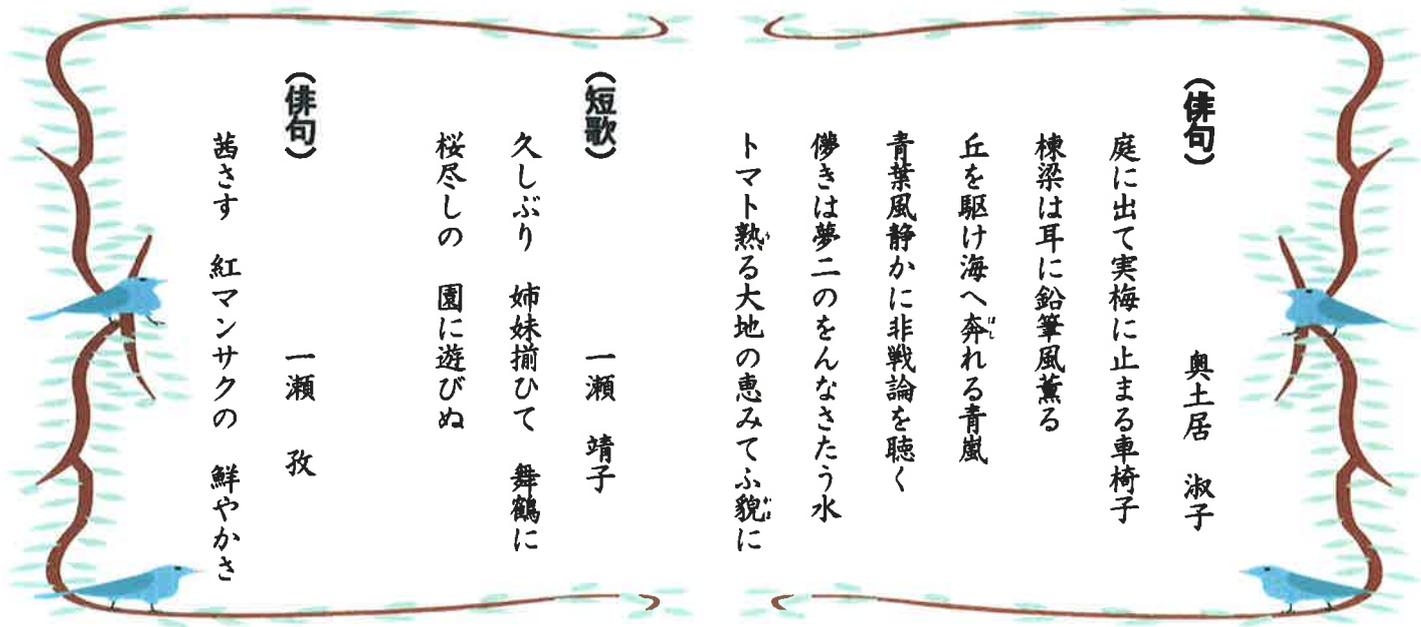


《支部より～サークルにお入りくださ～い!》

支部のサークル(ボウリング・卓球・テニス・水泳・グラウンドゴルフ・カラオケ・登山・史跡めぐり)では、現会員の方は、元気はつつ熱心に活動しておられますが、最近が高齢化で新しい(若い?)会員を求めておられます。老若男女で共に活気と会話に満ちた楽しい活動を目指したいというのが各サークルの願いです。

— 60代の若い会員のみなさん、どうかご参加を! —

《文芸コーナー》



(俳句)

茜さす 紅マンサクの 鮮やかさ

一瀬 孜

(短歌)

久しぶり 姉妹揃ひて 舞鶴に
桜尽しの 園に遊びぬ

一瀬 靖子

(俳句)

庭に出て実梅に止まる車椅子
棟梁は耳に鉛筆風薫る
丘を駆け海へ奔れる青嵐
青葉風静かに非戦論を聴く
儂きは夢二のをんなさたう水
トマト熟る大地の恵みてふ貌に

奥土居 淑子

2019年度

行事予定

行事名	期日等	内 容	参加費	申込締切	申込先
日帰りツアー	4月19日(金)	「金粟四三ミュージアム・藤棚・酒蔵」見学	7,000円 (支部補助 1,000円) →6,000円	4月6日(土) (実施済み)	〒851-0408 宮崎町 237-7 田平 喜子 TEL892-1004
研修旅行	9月30日(月)～ 10月2日(水) 2泊3日	榊田神社・高野山金剛峯寺 奥之院・大阪新世界・阿波踊り会館 鳴門渦の道	35,300円 (本部・支 部補助) 5,000円 →30,300円	6月20日(木)	〒851-0408 宮崎町 237-7 田平 喜子 TEL892-1004
第23回 文化まつり	10月27日(日) 10:30～ 第1部 (昼食・休憩) 13:30～ 第2部 15:30 終了予定	会場=NBCビデオホール、メディアスリー [参加形態] ② 一般参加=鑑賞、観覧 ②出演参加=歌謡、舞踊、合唱、器楽 演奏、各種発表等(団体も可) ③出品参加=写真、絵画、書、彫刻、 手芸、陶芸、生花、造花、盆栽等 ※詳細は、9月の支部ニュースで	無料 参加した 会員全員 に昼食を 準備。	9月30日(月) ※締切後、連絡調 整、プログラム編成 等の準備があるの で、早めの申し込み をお願いします。	〒852-8111 高尾町 22-35 土井 康彦 TEL842-0905
写真展		当面休止			〒852-8124 辻町 8-2 百本 照夫 TEL090-3012-1254
囲碁大会	未定	9月の「支部ニュース」でお知らせ		9月の「支部ニュー ス」でお知らせ	〒852-8008 曙町 28-12 池田 範由 TEL862-6496
テニス大会	9月13日(金)	会場=松山市営テニスコート 集合9:30 開始10:00 14:00 終了 試合方法:くじでダブルス戦 80歳以上はAグループ、 未満はBグループでリーグ戦	300円	8月19日(月)	〒852-8027 城山台 1-11-9 谷口 民夫 TEL090-9474-9604
卓球大会	10月15日(火)	会場=市民会館 集合9:45 ※初めて参加の方、女性の方大歓迎	300円	10月8日(火)	〒850-0833 東小島町 4-5 竹之内 章 TEL821-7496
グラウンド・ ゴルフ大会	10月10日(木) (雨)10月17日(木) 泉町公園	会場=泉町公園 9:00～12:00 ※競技→4ラウンド、ホールインワン ゲーム ※用具の貸し出しもあります。	300円	10月3日(木)	〒852-8047 若竹町 30-6 田上 輝昭 TEL849-3677
ボウリング 大会	11月11日(月)	会場=ラッキーボウル(大楠町) ※集合9:45 開始10:00 ※遊び心で、健康増進のためにも ぜひどうぞ。	300円	11月4日(月)	〒852-8008 曙町 28-12 池田 範由 TEL862-6496

- ◎ 参加申し込みは、ハガキに「会員番号・住所・氏名・電話番号・行事名」を明記し、担当幹事あてにしてください。
◎ 幹事の交替により、今後、申し込み先に変更の可能性があります(変更は「支部ごより」でお知らせします)。
◎ 各種大会は、サークルの会員に限らず、全組合員を対象に開催します。

《サークル活動のご案内》

〈退互長崎支部〉

サークル名	場 所・実 施 日	内 容	担 当 幹 事
ボウリング 会員 15 名	ラッキーボウル (大橋町) 毎月第1月曜 (祝日の場合は第2月曜) 9:45集合	最初まず練習し、それから2ゲーム投げます。ストライクやスペアが出たときは何もいえません。皆さんに祝福してもらうのも嬉しいことです。激しい運動ではないので、体力に自信がなくても楽しめます。技量に関係なく、多くの皆さんが気軽に参加してくれるのをお待ちしております。 (参加費1回=300円)	池田 範由 〒852-8008 曙町 28-12 Tel.862-6496
卓 球 会員 16 名	市民会館6階 毎週火曜 10:00~12:00	得手・不得手、老若男女を問わず気軽に楽しめるスポーツです。技や鍛錬ではなく、健康増進と楽しい交流を目的に爽快な汗を流し合う仲間を募っています。 (参加費1回=100円)	竹之内 章 〒850-0833 東小島町 4-5 Tel.821-7496
テ ニ ス 会員 26 名	柿泊,東公園,松山コート 毎週月・水・金曜 10:00~12:00	健康増進と親睦が主であり、楽しみながら、プレー技術も少しは伸び、友も多くなります。 (年会費=13,000円)	徳益 祐夫 〒850-0971 磯道町 1003 Tel.878-1465
水 泳 会員 15 名	市営温水プール (松山) 毎月第1・3水曜 13:00~(2時間以内)	プールの中を歩いて廻る人、マンボーのようにユラユラ泳ぐ人、各人の能力に応じて自由に水を楽しむ会です。裸のつきあいをしたい方は、ぜひどうぞ。 (参加費1回=200円) ※今年度も実施日に変更あり (会員へは連絡済み)。右へ問い合わせを。	中本 裕夫 〒852-8032 江里町 20-19 Tel.843-8324
グラウンド ゴルフ 会員 10 名	泉町公園 毎週木曜 10:00~12:00	技術的に難しいこともなく高齢者に適したスポーツです。心技体が一つになっての集中力と、歩いて廻る運動は、健康づくりに最適です。カップル参加もいます。 (年会費=1,500円)	田上 輝昭 〒852-8047 若竹町 30-6 Tel.849-3677
カラオケ 会員 10 名	「クリエイツ美保」 船大工町 2-29 檜崎ビル 2F TEL 895-5975 毎月第1・3月曜 (月2回) 10:00~12:00	歌唱に自信のない人でも、講師の指導でうまく歌えるようになり、皆の拍手でレッスンが盛り上がります。毎回とても楽しく和やかに歌っています。 1か月分=2,000円)	永田 尚子 〒850-0942 南町 2-3 4 Tel.828-4879
登 山 会員 20 名	近郊や県外の山々 毎月第3月曜 時間、場所、バス代は そのつど連絡	談笑しながら山路に汗を流しながら、頂上に達したときのさわやかさ、まさに青春を謳歌しています。ときには貸切バスで景勝地の探勝もします。決して無理はしません。 (年会費=1,000円)	中村 悦子 〒852-8013 梁川町 24-26 Tel.861-5434
写 真	/	当 面 活 動 休 止 (再開準備中)	百本 照夫 〒852-8124 辻町 8-2 Tel.090-3012-1254
史跡めぐり 会員 20 名	(支部ニュースを参照) 毎月1回 (火曜日に) 10:00 ~	郷土長崎を勉強してみようと思う仲間のサークルです。市内の史跡を訪ねて歩き、その由緒を見聞して知識を広めながら、健康の維持と親交を深めています。7,8,9月は暑さのため、活動は休止します。	久保田正子 〒852-8034 城栄町 29-31 Tel.846-5634
大 会	ボウリング・グラウンドゴルフ・テニス・卓球は、それぞれ年1回の大会を行います。 囲碁はサークルではありませんが、年1回の大会を予定しています。		

※① いずれのサークルも気軽に参加できます。お問い合わせや入会申し込みは、随時担当幹事へどうぞ。

※② 入会申し込みは、ハガキに会員番号・住所・氏名・電話番号を記入し、担当幹事あてお送りください。

※③ 「登山」の中村悦子さんは、元幹事で、後任が決まるまで引き続きお世話をさせていただきます。

※④ 各サークルには、それぞれ退職互助長崎支部から補助があります。

※ 新年度、幹事の交替により、担当が替わることがあります。

◎支部規約の案です。評議員会での検討を経て、総会で提案するものです。

長崎県教職員互助組合退職互助部

長崎支部規約 (案)

2019.6.18.

<p>(名称)</p> <p>第 1 条 本会は、一般財団法人 長崎県教職員互助組合退職互助部長崎支部 (略称：退職互助長崎支部) と称する。</p> <p>(事務局)</p> <p>第 2 条 本会は、事務局を支部長宅に置く。</p> <p>(目的)</p> <p>第 3 条 本会は、長崎市内に在住する退職組合員相互の融和・親睦を図り、併せて福利・健康増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。</p> <p>(1) 総会等諸会議</p> <p>(2) 研修旅行</p> <p>(3) レクリエーション事業 (文化まつり、各種大会)</p> <p>(4) サークル活動</p> <p>(5) 地区活動</p> <p>(6) 広報活動</p> <p>(組織)</p> <p>第 5 条 本会は、長崎市内に在住する退職互助組合員及び退職加入配偶者をもって組織する。</p> <p>(役員)</p> <p>第 6 条 本会に次の役員等を置く。</p> <p>(1) 支部長 1 名</p> <p>(2) 副支部長 2 名</p> <p>(3) 事務局長 1 名</p> <p>(4) 事務局次長 1 名</p> <p>(5) 会計幹事 1 名</p> <p>(6) 幹事 若干名</p> <p>以上の役員で構成する役員会を「幹事会」と称する。</p> <p>(7) 監査委員 2 名</p> <p>(8) 評議員 各地区から 1, 2 名, 各サークルから 1 名を評議員として置く。</p> <p>(役員を選任)</p> <p>第 7 条 支部長は支部長選考委員会を設置して推薦し、総会において選出する。</p> <p>2 他の役員は幹事会で推薦し、総会で承認を得る。</p> <p>(役員任期)</p> <p>第 8 条 役員任期は 3 年とする。ただし、再任を妨げない。</p>	<p>(役員任期)</p> <p>第 9 条 支部長は、支部を代表し、会務を総括する。</p> <p>2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故があるときは、その職務を代行する。</p> <p>3 事務局長は、支部の事務を総括する。</p> <p>4 事務局次長は、事務局長を補佐する。</p> <p>5 会計幹事は、支部の出納事務を処理し、会計に必要な書類を管理する。</p> <p>6 幹事は、事業の企画・運営を分掌し、推進する。</p> <p>7 監査委員は、支部の会計監査を行い、それを総会で報告する。</p> <p>8 評議員は地区やサークルの組合員と連携し、支部の事業運営について意見を述べ、活動を補佐する。</p> <p>(会議の開催)</p> <p>第 10 条 本会の会議は、幹事会を月に 1 回、総会と評議員会を年に 1 回開催する。ただし、支部長は必要に応じて臨時会を召集できる。</p> <p>2 評議員会は、緊急な場合は、総会に代わって議事を決定できる。</p> <p>3 総会と評議員会のすべての議事は、出席者の過半数をもって決定する。</p> <p>(報酬)</p> <p>第 11 条 支部役員は無報酬とする。</p> <p>(経費)</p> <p>第 12 条 本会の運営にかかる経費はすべて、県本部 (一般財団法人長崎県教職員互助組合) より支給される支部厚生費をもって充てる。</p> <p>(事業年度)</p> <p>第 13 条 本会の事業年度は 4 月 1 日より翌年の 3 月 31 日までとする。</p> <p>(会則の改正)</p> <p>第 14 条 本会則は、総会の議決により改正することができる。</p> <p>附則 この規約は 2019 年 (令和元年) 6 月 18 日から施行する。但し、施行前の役員はその役職を継続する。</p>
--	---

